

一般社団法人 日本薬学教育学会 第2回理事会 議事録

開催日時：平成31年2月9日（土）10：00～13：00

開催場所：フクラシア品川（高輪口）D会議室

理事：石井伊都子、石川さと子、乾 賢一、入江徹美、亀井美和子、木内祐二、  
永田泰造、中村明弘、西口工司、長谷川洋一、平田收正、安原智久

<欠席>有田悦子、小澤孝一郎、小佐野博史、鈴木 匡

監事：市川 厚

<欠席>小池啓三郎

事務局：清水もも子、村上 聡、斎藤 渉

議事に先立ち、乾理事長より学会支援機構の本学会担当者が4月1日付で斎藤渉氏に交代することが報告された。

議事：

1. 議事録署名人の指名

定款第35条にしたがって議事録を作成し、理事長と出席した監事が署名することを確認した。

2. 第1回理事会議事録（案）について（承認事項）

中村理事より平成30年10月17日に開催された第1回理事会の概要が議事録（案）に基づいて報告され、議事録として承認された。

3. 会費細則・会員細則・役員選任規程について（承認事項）

一般社団法人として制定した定款に対応するため任意団体時から一部改正した会費細則（案）と会員細則（案）が中村理事より資料に基づいて説明された。会費細則（案）は原案通り8月24日に開催予定の第4回総会に諮ることとした。会員細則の改正点として学生会員の権利について協議し、会誌の冊子体（印刷・送付経費：1,200～1,300円/部）を学生会員にも配布することとした。会員細則（案）は本理事会で決定し、学生会員には「薬学教育」第2巻を送付することとした。なお、学生は卒業後に個人会員への移行が必要であり、会費請求時に文書にて注意喚起を行うこととした。

定款第22条1項の「役員を選任に関する細則は別に定める」に対応して事務局で策定した役員・理事長等選任細則（案）について以下のような意見交換を行った。

- ・ 理事は定款で10～16名と定めているので立候補が10～16名であれば選挙は行わず理事候補者とする。
- ・ （選挙管理）第2条2項 理事長は、個人会員から選挙管理委員3名を選出し、理事会の承認を得て委嘱する。
- ・ 第4条 被選挙権者の会員歴として3年以上が適当か再検討する。年齢制限はまだ会員数が少ないので削除する。

- ・ 第5条のタイトルは（理事候補者及び監事候補者への立候補届出）とする。
- ・ 理事長と副理事長は理事の互選により決定する。

上記の意見を踏まえて事務局で修正し、メール会議で継続審議することとした。

4. 公認会計士による学会会計監査について・大会決算の監査について（承認事項）

亀井理事より公認会計士による監査費用は、学会会計で20万円、大会会計で20万円、消費税について別途10万円、また学会支援機構の公認会計士対応経費として2~3万円を要することが報告された。協議の結果、一般社団法人化に伴い大会の収支も学会本体の会計に組み入れることとし、学会として公認会計士による外部監査を実施することとした。

5. 任意団体時の決算について（報告事項）

財務担当の亀井理事より一般社団法人化する前の2018年6月1日から9月30日までの任意団体としての決算が資料に基づいて報告された。一般社団法人としての2018年度は本年6月30日までであるが、任意団体であった昨年9月末までの予算執行状況はほぼ予定通りであったことが確認された。

6. 日病薬病院薬学認定薬剤師制度の実施機関登録について（承認事項）

平田理事より大会において病院薬剤師の参加を促すために日本病院薬剤師会認定薬剤師制度の実施機関として登録することが提案され承認された。登録手続きは平田理事が担当することとした。

7. プライバシーポリシーの策定について（承認事項）

長谷川理事から資料に基づいて本学会の「個人情報に関する基本方針」が提案され、一部修正を行った上で承認することとした。入江理事からは学会誌「薬学教育」の編集・発行を委託している中西印刷も個人情報を利用する必要があるとの指摘があり、本学会と中西印刷で個人情報の取扱いに関する契約について検討することとした。本方針に基づいて入江理事は学会誌「薬学教育」の編集・発行を、平田理事は第4回大会の準備を進めることとした。

8. シンポジウムの開催について（報告事項）

平田理事より、先に実務実習に関するワークショップを企画していたが、検討を進めた結果、第4回大会のサテライトシンポジウムとしての開催が資料に基づいて提案され承認された。本シンポジウムは鈴木理事が中心となって準備を進めており、3月30日(土)に名古屋市立大学田辺通キャンパスで、薬学教育協議会の共催、東海薬学教育コンソーシアムと大阪大学の課題解決型高度医療人材養成プログラムの後援を得て開催する。事務局は第4回日本薬学教育学会大会実行委員会が務める。平田理事からは、平成25年度改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習をテーマにしたシンポジウムが7月13・14日に広島で開催される医療薬学フォーラムでも予定されており、これらの流れを受けて第4回大会

でも本テーマに関するシンポジウム・ワークショップを企画することが報告された。

今後、本シンポジウムの開催を会員にホームページとメールを通じて伝えることとした。

#### 9. 教育研究奨励賞・教育実践奨励賞について（報告事項）

学術担当の安原理事より資料に基づいて教育研究奨励賞・教育実践奨励賞の応募書類の様式が提案され、一部修正の上で承認された。応募書類はPDFで学会事務局に送付することとし、選考は学術担当理事が行う。選考結果は理事会の承認（メール会議も可）を得ることとした。

安原理事が理事長・事務局と相談しながら募集の準備を進める。受賞者が第4回大会で講演することを考慮して応募締切日は4月15日(月)とし、5月中には受賞者を決定する。受賞者は第4回大会での講演要旨を作成し、大会事務局に6月中に提出する。

#### 10. 広報活動について（報告事項）

広報担当の石川理事より一般社団法人化に伴う学会ホームページの更新状況について報告があった。任意団体時の会則を一般社団法人の定款に変更したので、これから一般社団法人化に伴う記載内容の変更を事務局と協力して進めていく。Facebookホームページの更新については引き続き安原理事が担当している。

#### 11. 第4回大会に向けて（報告事項）

平田理事より第4回大会の準備状況が資料に基づいて報告された。第4回大会は1日目の午前から開催することとし、シンポジウム・ワークショップの枠は20件準備している。すでに15件の応募があるが、会員からの募集締切を2月18日に延長した。2日目の教育講演とワークショップを平田オリザ氏（大阪大学教授）に依頼して内諾を得ている。大阪府薬剤師会の会員は8,000人、大阪府病院薬剤師会の会員は3,000人で、多くの薬剤師に参加してもらえるようなプログラムを企画する。

#### 12. 編集委員会報告（報告事項）

編集委員長を務める入江理事から、学会誌「薬学教育」の第2巻冊子体が予定通り発行されたことが報告された。第2巻には総説20件、原著4件、短報2件、実践報告8件の計34件（2017年受付分7件、2018年受付分27件）の論文が掲載された。「薬学教育」への2018年の論文投稿は42件で、採用30件、不採用3件、取下げ1件、審査中8件であった。2019年の論文投稿は現在8件で、総説3件、原著2件、短報1件、実践報告2件が審査中である。2020年に発行する第3巻には本学会の活動年譜を掲載できるように準備を進める。

査読者の依頼を迅速に進めるため、著者が推薦査読者を最低2名記入するよう投稿フォームを修正した。受理論文の英文タイトル、Abstract、キーワードについて、Language Editorによる英文校閲を行うこととした。

13. 理事長の活動報告（四半期ごとの報告）

定款第24条3項「理事長は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない」に基づいて、乾理事長より活動状況の説明があった。会員増に向けて広報活動を行い、会員サービスに配慮しながら事務局と頻りに連絡を取って職務を務めていることが報告された。

14. 現在の会員登録状況（報告事項）

事務局より2019年2月1日時点の会員登録状況は計688名で、内訳は個人会員575名、学生会員41名、機関会員59件（山口東京理科大学）、賛助会員10件、会費納入率は87.2%であることが報告された。

15. その他

乾理事長より資料に基づいて2019年7月3日～5日に韓国において開催される第9回AASP (Asian Association of Schools of Pharmacy) Conferenceの概要が紹介された。

本学会の事務局を担当してきた学会支援機構の清水もも子氏から本年3月末で退職する旨のあいさつがあった。

次回理事会の開催予定は改めて日程調整を行うこととした。

（議事録文責：中村明弘）

以上の議事内容を明確にするため、本議事録を作成し、理事長及び出席監事がこれに署名捺印する。

平成31年 2月 9日

一般社団法人日本薬学教育学会

理事長 乾 賢一

監 事 市川 厚